

平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金に ついて

(健康福祉課)

平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得が低い方々に対し、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給します。また、「一億総活躍社会」の実現に向け、障害・遺族年金受給者向け給付金を併せて支給します。対象の方には、9月上旬以降順次、申請書(請求書)等を送付いたします。

【臨時福祉給付金支給対象者】

平成28年1月1日時点で五霞町に住民票があった方で平成28年度分の住民税(均等割)が課税されていない方

※住民税において、どなたかの扶養となつている場合や生活保護の受給者である場合などは、対象とはなりません。

○支給額

支給対象者1人につき3千円

【障害・遺族年金受給者向け給付金支給対象者】

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者であり、かつ平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者

※高齢者向け給付金を受給され

た方は対象外となります。

○支給額

支給対象者1人につき3万円

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

処理困難物の有料回収を実施します

(生活安全課)

ごみ集積所に出せないごみ(処理困難物)の有料回収を次のとおり実施します。

○日時

9月25日(日)
午前9時～11時

○実施場所

役場西側

○処理手数料

区分大	2,000円
区分中	1,000円
区分小	500円

○処理方法

当日、処理困難物を役場まで搬入してください。

○当日回収できないもの

- ・お店や事業所から出るごみ
- ・農機具
- ・テレビ、エアコン、洗濯機(衣類乾燥機含む)及び冷蔵庫(冷凍庫含む)の家電4品目
- ・その他一般廃棄物でないもの

【戸別回収を希望される方】

役場まで処理困難物の搬入が困難な方については、別途、戸

別回収も実施しています。

戸別回収を希望する方は、事前にお申し込みが必要ですので、次の受付期間中に生活環境Gまで電話にてお申し込みください。

○戸別回収申込み受付期間

9月5日(月)～16日(金)
午前8時30分～午後5時
(役場閉庁日を除く。)

○戸別回収手数料(処理費込み)

区分大	3,000円
区分中	1,500円
区分小	800円

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

衣類(資源ごみ)の回収を実施します

(生活安全課)

町では、資源の有効活用推進のため、処理困難物の回収とあわせて、衣類の回収を実施します。限りある資源のリサイクルに、ご協力をお願いします。

○日時

9月25日(日)
午前9時～11時

○実施場所

役場西側

○回収方法

透明なゴミ袋に入れて持参してください。

○回収できない衣類
濡れた物、破れた物、汚れの

ひどい物、ユニフォーム、学
生服、会社の制服等

・事業所などから排出されたもの(作業着、工場で発生した裁断クズや余布等)

・その他のもの(布団、カー

ペット類、スリッパ、着物・

帯、はんでん、帽子、靴下、

スキーウェア類、雨合羽等)

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

新体力テスト測定会を開催します

(B&G海洋センター)

次のおり新体力テスト測定会を開催します。

健康維持の一環として、体力

年齢を測ってみませんか。

○日時

9月24日(土)
午前9時～12時

※受付は11時半まで

○場所

B&G海洋センター
1階体育館

○対象者

20歳～79歳

○持ち物 運動靴・タオル

※運動できる格好にてお越しください。

○お問い合わせ

B&G海洋センター
☎(84)3533 (直通)